

技術移転・知財商業化研修 in オックスフォード

参加要項

- 旅行期間／2014年
3月16日(日)～3月30日(日)・15日間
- 旅行代金／(お一人様・2名1室利用の場合)
821,000円
※旅行代金には現地空港税19,390円、航空保険料600円、成田空港施設使用料等2,540円、燃油サーチャージ42,000円が別途必要です。(8月28日現在の目安額)
- 募集人員／16名(定員になり次第締切ます)
- 最少催行人員／12名
- 食事条件／朝食13回、昼食10回、夕食2回
※この回数に機内食は含まれません。
- 現地受入研修機関／アイシスイノベーション
(英国オックスフォード大学付属産官学連携機関)
- 日本発着時の利用予定航空会社／日本航空
- 利用予定ホテル／ホリデイインエクスプレス
- 添乗員(往路のみ同行いたします)
- 申込方法／下記の申込書に必要事項を記入の上、
近畿日本ツーリスト 関西国際交流センターに
FAXにてお申し込み下さい。
- 申込締切／2014年1月10日(金)
- 申 込 金／参加確定後、160,000円
(旅行代金の一部に充当します)

■旅行代金に含まれるもの

- ①航空運賃／全行程エコノミークラス運賃(※この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金は原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の機関及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものです)
 - ②宿泊代金／ホテル ツインルーム(2名1室・バスタイレ付利用)
 - ③食事代金／日程表に記載された食事(朝13回、昼10回、夕2回)※この回数に機内食は含まれません。
 - ④利用交通機関の料金／ヒースロー空港～オックスフォード間の往復送迎代
 - ⑤団体行動中の料金／チップ・税金並びにサービス料
 - ⑥手荷物運搬料金／お一人につき1個のスーツケースなど(航空会社の規定内、詳しくは係員にお尋ね下さい。)
 - ⑦研修費用／現地プログラム費用
 - ⑧添乗員同行費用(往路のみ、復路は参加者のみでの帰国となります)
- ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。

■旅行代金に含まれないもの

- 左記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。
- ①旅券申請印紙代／11,000円(5年用)又は16,000円(10年用)
 - ②個人的性質の費用／クリーニング代、電報・電話代、飲食代など
 - ③超過手荷物運搬料金(航空会社の規程範囲を超える分について)
 - ④傷害、疾病に関する医療費
 - ⑤任意の海外旅行傷害保険料
 - ⑥渡航手続取扱料金(出入国書類の作成代行4,000円、査証免除等の手続又は書類作成の代行1書類につき2,000円、観光性査証申請書の作成又は書類作成と取得代行5,000円)
 - ⑦成田空港施設使用料・旅客保安サービス料2,540円
 - ⑧現地空港税／19,390円
 - ⑨航空保険料／600円
 - ⑩燃油サーチャージ／42,000円
 - ⑪お一人部屋を使用する場合の追加料金／130,000円
 - ⑫宿泊先から大学までの通学費用

旅行代金算出基準日／2013年8月28日

◆プログラム企画



アイシスイノベーション
(英国オックスフォード大学付属産官学連携機関)

◆お申込み・お問い合わせ先／

旅行企画
実施

近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト株式会社

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会会員

関西国際交流センター

ボンド保証会員

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル8階

■営業時間：月～金 9:30～18:00 土・日・祝日休業

総合旅行業務取扱管理者／田川清広、桑村茂克 担当／桑村・青(あお)

TEL.06-6634-0690／FAX.06-6634-0693

休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応が出来ませんので、翌営業日の受付となります。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

申 込 書 近畿日本ツーリスト(株)関西国際交流センター宛 FAX:06-6634-0693

●ツアー名／技術移転・知財商業化研修 in オックスフォード ●旅行期間／2014年3月16日(日)～3月30日(日)・15日間			
フリガナ お名前	年齢 歳	性別 男・女	学校名／専攻科目
現住所 〒□□□-□□□□			
電話番号 自宅・携帯	E-mail		

※旅行条件及び旅行手配に必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、上記の旅行に申し込みます。 申込日 月 日



技術移転・知財商業化研修 in オックスフォード 大学院生対象

●旅行期間／2014年3月16日(日)～3月30日(日)・15日間



© Nasir Hamid



研修の責任者かつ講師の Dr David Baghurst



研修イメージ

プログラム企画／アイシスイノベーション(英国オックスフォード大学付属産官学連携機関)
旅行企画・実施／近畿日本ツーリスト株式会社 関西国際交流センター

この度、日本の大学院生を対象とした技術移転・知財商業化研修をオックスフォードにおいて実施する運びとなりました。この研修プログラムは、技術移転・知財商業化を専門とする世界的に著名なオックスフォード大学付属産官学連携機関、アイシスイノベーションの経験豊富な研修講師陣により特別に企画され、日本の大学院生に商業化可能な知財の評価や関連特許の取得、事業化に必要な知識等を取得いただくことを目的にしております。研修はすべて英語で行われますので、同時に国際的な視野も身につけて頂く事が出来ます。研修修了者には研修修了書が授与されます。



アイシスイノベーションが提供する研修モジュールには、プロジェクトワークでさまざまな実習を受けていただく機会も多くあります。こうした実習には、参加者自身に行っていただくものとグループで行っていただくものがありますが、いずれの場合も、アイシスイノベーションの研修講師陣が必要に応じた指導をさせていただきます。これらプロジェクトワークの概要は次の通りです。

● ビジネスプランのプレゼンテーション

プロジェクトワークは、参加者の研究テーマに基づいて決めていただくことができるため、参加者個々の研究テーマへの多面的な理解に大変役に立ちます。プロジェクトワークの実施に当たっては、研修期間中に3～5名のグループに分かれて行き、アイシシイノベーションの研修講師陣に対してプレゼンテーションをしていただきます。その後、研修講師陣の意見を参考にプロジェクトワークの内容を見直し、研修終了時に研修講師陣によるプロジェクトワークの評価が行われます。

● 企業等の訪問に関するレポート作成

参加者には研修モジュールの一環として、訪問していただく企業または機関のうち1カ所につき、訪問レポートを作成していただきます。これは参加者自身に行っていただきます。

研修プログラム概要（予定）

研修プログラムでは、概ね午前中は、アイシスイノベーションまたはオックスフォード大学のさまざまな専門家による研修セミナー、午後は、午前中のセミナーで学んだ内容を応用し、参加者の実践能力を高めることを狙いとした、研修講師陣から与えられる「課題」や企業等への訪問に費やされます。

研修プログラムでは、主にオックスフォード大学内外での事例を取り上げます。一例として、次のようなものがあります。（参加者の専門分野に対応した事例を出来るだけ多く取り上げる予定）

●ナチュラルモーション(Natural Motion):

オックスフォード大学動物学科での研究からスピニアウトした映画およびコンピュータ・ゲーム企業

●オックスフォード・カタリストズ(Oxford Catalysts):

環境にやさしい社会をめざし、オックスフォード大学
化学科からスピンアウトした企業

●グーグル(Google)の物語:

スタンフォード大学からのスピンアウト企業

●日本における技術商業化の事例

参加者の皆さんに最高の成果を挙げただけのように、そしてモジュールが一貫性を欠くことがないように、期間中はアイシスイノベーションの研修講師陣が常に指導を行います。また講義、セミナー、個別指導、そしてプロジェクトワークといった充実した内容に加え、参加者の皆さんが親睦を深め、オックスフォード大学が学術的に、専門的に、さらには文化的に提供しうる最高のものを体験していただくためのさまざまな催しが行われる予定です。

プログラムは、2014年3月後半に2週間に渡ってオード大学アイシスイノベーション本部において行われます。今回の研修プログラムは、革新的な科学技術と知財の商業化並びにアントレプレナーシップのある大学院生のニーズに応えるものです。

、技術移転、イノベーション・マネジメント、
トによる事業化について集中的かつ包括的に
だきます。

研修
プログラム
テーマ

今回の研修プログラムで取り上げるテーマのいくつかをご紹介します。

知財の管理手法

ビジネスモデルの作成

マーケットリサーチの実践

ビジネスプランのプレゼンテーション

新製品およびサービスの企画

ソーシャルアントレプレナーシップ精神の理解

ライセンス契約に関する交渉術

技術コンサルティングビジネス

資金調達

ご旅行条件書（海外旅行）

[illegible]

※十分に注意して下さい

通常通り発行いたしますが、当社にて感染情報（危険情報）の画面をお受け取りください。契約成立後に取上げられた場合には、所定の取消料をお支払いいただく場合があります。

②感染の発生が濃厚な感染経路が明らかになりと判断された場合に限り、原則キャンセルとなります。その場合、当社では感染情報（危険情報）並びに、危険解除措置に関する情報の発行を代行しさせていただきます。畫面をお受け取り後明瞭な発行した時点で、危険解除措置に関する資料を受領いたしますが、一旦ご取消しました後の感染情報（危険情報）は、所定の取消料をお支払いいただきます。濃度中当該情報が発行された場合、危険解除措置のための対応内容を変更することがあります。

③感染の発症をお受けすまふし運動を勧誘する行為は行わないいたします。

保護者さんについて
感染症の衛生生活については、厚生労働省「感染症発生動向調査報告書」<http://www.forth.go.jp>でご確認いただけます。

■旅行代金・追加旅行代金
申込・出発前、変更補償費の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行金を含む代金になります。追加代金とは、①上部追加代金と②ジンススラ追加代金、③延泊による宿泊代金などです。

■確定日経理表
確定日経理表の各名簿付ホテル名および係長員同行しない場合は現地正記代行者との連絡方法により記載された確定日経理表は、ご出発の日まで有効となります。なお、出発の日以降に降にお申込の旅行開始日当日に交付することがあります。また、交付日より前後とも開航した際には下記手配状況によって説明いたします。

■旅行代金引替・代金の変更
①当社は天災地変、戦乱、暴動、連立、政治経済環境のサービス提供の上止、官公署の命令、当初予約の中止、乗客の健康状態等による船隻の運送の停止その他の事由により、船期の変更、航行の中止、目的地の変更を行うことがあります。また、その費用は旅行会社へ変更する必要があります。責し経理表の記載より実際客予定とする程度を大幅に超えて利用する場合は旅行期間中の乗客・料金等の算定方式により15日前または最遅9日前にお知らせします。

②寄居人利用の場合、乗客として入国審査を受けるお客様から一部乗組員が旅行代金を受け取る場合は、乗客として入国審査を受けるお客様の旅行代金が現貨を解した時に他のお客様一人部屋となったときは、契約を解したお客様から現貨料を受け付け、一人部屋を利用するお客様の一人部屋追加代金を申し受けます。

次の取扱い一冊は、通常の取消料規定とは異なり、ホームステイ手配の規定上、取消料一冊の通りとなります。

① 当行の手配がキャンセル、滞前手続き等の事由により取消しの場合表記取消料をいただきます。

② 取消料の対象となる旅行代行者および表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■ 取消料のつかない場合（お客様に表記の取消料の解除）

下記の場合は取消料はいたしません。（一部例外）

① 旅行代行者の都合：重要変更が行われたときは、重要変更または旅程組替えの①～③に定める事項を行います。

② 旅行代金が増額された場合。

③ 当行が曜日公表表を掲載の期までに旅行しない日程。

④ 天候の悪化等による事由により、当初の旅行日程の実施が不可能となったとき。

■ 当行による旅行行程の解除

次の場合当社は旅行行程を解除することとなります。（一部例外）

① お客様が数日の旅行前に、最少旅行人数に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算しての滞前23日までに、お客様より旅行の中止を旨のお客様へご連絡します。

② 旅行代金を支払うまでにお支払いにならないとき。

③ 申込者の不都合。

④ 病気、旅行日程の変更その他により旅行の円滑な実施の不可能なとき。

■ 当社の責任

当社が当社または旅行代行者がお客さまに損害を与えたとときは損害を賠償いたします。お客様に關する賠償限度額は1万5千円、ただし当社に故意又は重大な過失がある場合は限りません。

また、旅行代金とは関係なく責任を負いませ、お客様が天災地変、配役の變動、滞前取消、滞り取消等の事由により旅行の中止、旅行費の命令その他お客様または旅行代行者の關与し得ない事由により損害を受けたとき。

■ 特別補償

当社がお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行代行者特別補償規定に基づき、死亡補償額として2,500万円、入院見舞金として1日あたり1万円から4万円・40万円、通院見舞金として1通院日あたり2万円・20万円、入院見舞金から6割補償額（15万円を補償額）（ただし、一般旅客は一倍に引き上げた）の補償額（10万円）を、旅行代行者が賠償いたします。当社の手配による旅行行程の遅延（旅行代行者の責任が認められない）により、1日につき、当該日に客機が欠けられ、一泊につき補償金が認められない旨を御告知いたします。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件当たりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行日程又は旅行終了日の変更 (1スパンを含まず)その他の旅行の目的地の変更	1.5	3.0
3. 契約書面に記載した乗送客船の乗降又は乗降の低い料金 のものの変更 (乗客の乗降又は乗降の低い料金 に記した乗船及び降船の時刻及び乗降会場は変更済み)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本旅行の旅行開始地となる空港又は 旅行終了地となる空港の異なる場合の変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した本旅行と本旅行前との間における 旅行の乗換地の変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観 その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各条に關する変更および契約書面のツアータイトル中 その他の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は重大なる過失が損害を被つたときは、該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様、当社から提供される情報や意見、契約書面に記載されたお客様の権利・義務その他のお客様旅行の内容について理解するときに、つぎの様な場合と見なされます。お客様は、旅行前に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものをご認識したときは、旅行前にして速やかに当社へ、当時の旅行日程又は旅行サービス提供中の旨を申し出なければなりません。

■お客様の交渉

お客様の交渉は、旅行開始した場合、交に亘る実質(下記参照)および手数料として1万円をお支払いいただくこととさせていただきます。

(1) エコミラクル旅行の組合としてクヌス・変更の組合も適用(下記参照) 1)はごとき。

北米(ハワイ含む) 中南米・ヨーロッパ(ロシアを除く) 中東・アジア・中国・・・17,500(13,200)円
 ユーロ(韓国を除く) ユーロ・アジア・オセアニア・南太平洋・南中・・・10,000(7,000)円

※、海外旅行保険については係員にお問い合せください。

■お買い得案内について
お客様の便宜を考慮し、観光・送迎などにお土産店に併設しておりますことがあります。当社では、お店の運営には、力を盡してありますが、個人の購入は、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品・文房具・送迎などの手配はいたしたのですが、その中でトラブルが生じた場合は、商品の品質およびサービスの受け取りなどについてはまったく責任を負いません。先払い現金決済の場合は、ご購入品を必ずお荷物としてお持ち帰りください。その手帳等は、お土産店に預け渡しに手帳を方法と記載のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワントム美術館内は禁煙会館に日や夜問わず込みが禁煙して居る施設でございますので、ご購入は十分ご注意ください。

■旅行客のお申し出について
事故中に、事故発生と生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご連絡ください。この、通知できない事情がある場合は、その事情がわかる次第次第ご連絡ください。

■個人情報取得について
①当社は、お申込みいただいた旅行の手配等にあたり、ご連絡先等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス（パスワード番号をあらわした電子の方法で送付することによって提供いたします）
②お客様がご希望の旅行先にお申し込みいただいた受託旅行業者（以下「旅行先」は、旅行先で旅行先に提出した個人情報について、お客さまの連絡や送迎・宿泊情報等の配付のために利用させていただきます）は、必要な範囲内において当社機関に提供いたします。
③当社が、当社のグループ企業等（株）K&T観光サービス・販売および当社が提携する企業等の取組の取組、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただきますことがあります。
④当社は旅行先へ送付する情報をお客さまの同意なく、他社に保有する場合があります。データは旅行先へ送付する情報をお客さまの同意なく、他社に保有する場合があります。旅行先へ送付される情報、お客様個人データ等、あらかじめ契約方法で送付することによって提供いたします。なお、これら事業への、旅行先データの提供の提供を希望され場合は、本「プライバシーポリシー」記載の連絡先で先ずお申し出にお願いします。

⑤上記のほか、当社が個人情報取得の取組に関する方針については、当社の店頭またはホームページに掲載いたします。

■募集型旅行契約の取組について
募集型旅行契約の取組（募集型企画旅行契約の取組）については、当社旅行契約規約で希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行契約は、当社ホームページ <http://www.kntco.jp> には掲載していません。

旅券（パスポート）・査証（ビザ）について

- 旅券(パスポート):**
2014年4月1日まで有効なパスポートが必要です。
- 査証(ビザ):**この旅行には査証の取得は不要です。

※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認
旅券、査証取得はおお客様の責任で行って下さい。(日本国
籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所
お問い合わせください。)

燃油サーチャージ・空港税について

運送機関の課す付加運賃・料金(往復)		現地空港税	
航空会社名	燃油サーチャージ	都市名	ロンドン
	航空保険料	122.75ポンド×157.95円 =19,390円	
日本航空	42,000円		
	600円		

①付加運賃・料金は、航空会社・区間毎に必要になります。したがって、旅程の変更により付加運賃・料金の額が変更になった場合は、増額になった時は不足分を徴収し、減額になった時はその分を返金いたします。②航空会社ごとの定める付加運賃・料金が変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった場合はその分を返金いたします。③現地空港税に関しては為替の変動による追加徴収・返金はありません。④上記料金・税額は、2013年8月28日現在の料金を基準とします。

海外旅行傷害保険加入のお勧め

海外では万一の病気や事故の時、思いもかけぬ程の費用がかかるものです。より安心してお過ごしいただくために、お客様ご自身で十分な海外旅行傷害保険(疾病・傷害・盗難等)に加入されることをおすすめします。

第1週目		午前(授業)	午後(実習)
月	◆大学院生対象技術移転・事業創生研修プログラムおよびケーススタディに関するプロジェクトの紹介 ◆知財(特許、商標、意匠、著作権など)の管理	◆特許調査実習	夕刻:歓迎夕食会
火	◆代替ビジネスモデル ◆ソフトウェアの新興ビジネスモデル	◆財務モデル実習	
水	◆体系的なマーケットリサーチ	◆マーケットリサーチに関するレポート実習	
木	◆ビジネス・ケーススタディ ◆企業の成長段階モデル	◆サイエンスパーク及び企業訪問	
金	◆バランスのとれた技術ビジネスプランの作成 ◆投資提案の評価に関する7Pモデル	◆プロジェクトワーク	

第2週目		午前(授業)	午後(実習)
月		◆工業製品デザイン ◆製品開発管理	◆ブレインストーミング実習
火		◆ネゴシエーション ◆受託研究およびライセンス供与の法的側面 ◆ビジネス文化の比較 (アメリカ、EU、日本、中国)	◆ネゴシエーション実習
水		◆マーケティングおよびコンサルティングビジネス ◆ソーシャルアントレプルナーシップ	◆プロジェクトワーク
木		◆資金調達 ◆インテグラルヴィジョンのケーススタディ	◆プロジェクトワーク
金		◆プロジェクトワーク	◆投資のための プレゼンテーション 夕刻:お別れの会(バブにて)

海外危険情報については、外務省「海外危険情報」等、国・地区別の国に関する情報を掲載している場合があります。お申し込みの国・地区に関する情報は、上記の国・地区の「海外危険情報」を必ずご確認ください。	お客様は、下記のお取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
海外危険情報ホームページhttp://www.pubanzen.mofa.go.jp/でもご確認ください。	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
海外危険情報ホームページhttp://www.pubanzen.mofa.go.jp/でもご確認ください。	旅行開始日の前々日より以降旅行開始までの取消
海外危険情報ホームページhttp://www.pubanzen.mofa.go.jp/でもご確認ください。	旅行開始日の取消または無連絡不参加の場合
海外危険情報ホームページhttp://www.pubanzen.mofa.go.jp/でもご確認ください。	旅行代金の 20%
海外危険情報ホームページhttp://www.pubanzen.mofa.go.jp/でもご確認ください。	旅行代金の 50%
海外危険情報ホームページhttp://www.pubanzen.mofa.go.jp/でもご確認ください。	旅行代金全額